

令和7年度
水質検査計画



仁 木 町

はじめに

仁木町の水道は、余市川水系然別川（新然別浄水場）・馬群別川（銀山浄水場）の2つの河川及び地下水（尾根内浄水場）を水源として、各地区（仁木、然別、砥の川、旭台、大江、銀山、尾根内、長沢）に水道水を供給しています。

平成14年度から仁木町簡易水道事業の一元化に向け統合簡易水道事業を実施し、平成20年3月に然別導水ポンプ場・新然別浄水場が完成し、未給水地区であった然別・砥の川・旭台地区への給水を開始、平成21年6月から仁木地区、平成22年8月から大江地区、平成25年11月から然別地区が水源（長堀川から然別川）を変更し、平成26年4月からは東町・南町（高台）地区へ新然別浄水場から給水しております。

また、地下水を水源とした尾根内浄水場・銀山中継ポンプ場が完成し、平成25年4月からは未給水地区であった尾根内、長沢南地区及び銀山高台地区に給水を開始しています。

各水源（原水）とも取水上流部に汚染源はなく、恵まれた好ましい水源環境にありますが、突発的な水質汚染事故が発生する可能性や、水質の悪化を招くことも懸念されることから、水道法に基づく定期的な水質検査を行い、水質の安全性を確保していきます。

水質検査の適正化を確保するため、各水源及び水道水の状況と水道法を踏まえ、次のとおり水質検査項目と検査頻度を定め、水質検査計画を策定しました。

この水質検査計画は、次年度以降も水質の状況変化に応じて見直しを行うなど、より一層安全な水道水の供給を行っていきます。

水質検査計画の内容

1	基本方針	P 3
2	水道事業の概要	P 3
3	水道の水源（原水）及び水道水の状況	P 4
4	検査（採水）地点	P 5
5	水質検査項目及び検査頻度	P 5
6	水質検査方法	P 5
7	臨時の水質検査	P 6
8	水質検査計画及び結果の公表	P 6
9	水質検査の精度と信頼性保証	P 6
10	関係者との連携	P 6
11	法令に基づく水質検査	P 7
12	仁木町配水系統と検査（採水）場所	P 8

参考資料

過去3年間における給水地区別の浄水検査結果	P 9 ~ P 14
-----------------------	------------

1 基本方針

(1) 検査(採水)地点

水質基準が適用される給水栓^{※1}(浄水)、取水口(水源)とします。

(2) 検査項目

水道法で検査が義務づけられている水質基準項目とします。

(3) 検査頻度

給水栓では、水道法により、色及び濁り並びに消毒の残留効果(残留塩素)に関する検査項目を1日1回実施します。また、一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、pH、味、臭気、色度、濁度の9項目は、月1回検査を実施します。

令和7年度の水質検査は、新然別浄水場から大江の給水地区については、3年に1回の全項目検査(51項目)を実施します。

なお、新然別浄水場から仁木・然別・砥の川・旭台、銀山浄水場から銀山、尾根内浄水場から尾根内・長沢南・銀山高台の給水地区については、検査頻度を減らしています。(給水栓の水質が常に安定して良好であり、過去の検査結果から基準値の1/10以下の場合には3年に1回以上、1/5以下の場合には年1回以上まで検査頻度を減らすことができるため。)

(4) 原水(水源)の検査

原水は適切な水質管理を行う上で重要であり、月1回検査を行います。(銀山浄水場、新然別浄水場、尾根内浄水場)

※1 給水栓：通常は蛇口。ただし、貯水槽を設けている施設においては、貯水槽への給水口

2 水道事業の概要

仁木町簡易水道事業の一元化に向け、平成14年度から統合簡易水道事業を実施し、平成20年3月に然別導水ポンプ場・新然別浄水場が完成し、然別、砥の川、旭台地区の給水を開始、平成21年6月から仁木地区、平成22年8月より大江地区、平成25年11月より然別地区が水源(長堀川から然別川)を変更し、平成26年4月からは東町、南町(高台)地区へ新然別浄水場からの給水を開始しています。また、尾根内浄水場・銀山中継ポンプ場が完成し、平成25年4月から給水を開始しています。

(1) 銀山浄水場

余市川水系馬群別川(水源)で取水し、銀山浄水場に送られ銀山地区に給水しています。

(2) 新然別浄水場

余市川水系然別川(水源)で取水し、新然別浄水場に送られ仁木地区・然別地区・砥の川地区・旭台地区、大江地区に給水しています。

(3) 尾根内浄水場

地下水で取水し、尾根内浄水場に送られ尾根内地区・長沢南地区・銀山高台地区に給水しています。

給水状況（令和7年2月末現在）

給水区域	給水人口	給水戸数	計画1日最大給水量
銀山浄水場（銀山地区）	246人	68戸	129.0m ³ /日
新然別浄水場（仁木・然別・砥の川・旭台・大江地区）	2,287人	1,328戸	1390.0m ³ /日
尾根内浄水場（尾根内・長沢南・銀山高台地区）	219人	173戸	124.0m ³ /日

※ 現在給水している各浄水場の給水状況

浄水施設概要

浄水場	銀山浄水場	新然別浄水場	尾根内浄水場
所在地	銀山1丁目138番地	然別449-2番地	尾根内688番地2 尾根内690番地4
原水の取水	表流水	表流水	地下水
浄水処理方式	前処理施設 高速除濁装置 (アクリル繊維) 緩速ろ過	膜処理 (MF膜)	膜処理 (MF膜)
凝集剤	ホリ塩化アルミニウム	ホリ塩化アルミニウム	ホリ塩化アルミニウム
塩素剤	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム

凝集剤：水中の懸濁（微細な粒子が水の中に分散している状態）物質は、非常に微細な粒子であるため、そのままでは分離することができません。その微細な粒子を沈殿・ろ過することができる大きさにまで集塊させるために添加する薬品を凝集剤といいます。

塩素剤：消毒剤で主に病原生物を殺す薬品です。

3 水道の水源（原水）及び水道水の状況

水源及び水質管理上注目しなければならない項目は、次のとおりです。

浄水場	銀山浄水場	新然別浄水場	尾根内浄水場
水源の注目すべき項目	降雨等による濁水発生	降雨等による濁水発生	pH
水質管理上注目すべき項目	濁度 色度	濁度 色度	pH

各水源とも取水上流部に工場や田畑、牧場などといった汚染源が無いことから、水源の水質は良好で安定していますが、各浄水場では、上記の要因を踏まえ、適正な浄水処理を行っています。

仁木町の水道水は、これまでの検査結果から浄水処理が適正に行われており、水質基準を十分満たしていることから、安全で良質な水であるといえます。

4 検査(採水)地点

(1) 給水栓(P3 参照)

各浄水場に検査地点を設け、複数箇所設定しました。

(2) 水源(原水)

安全で良質な水道水(浄水処理)を供給するために、水源の水質が影響を与えるので、取水地点で検査します。

5 水質検査項目及び検査頻度

(1) 水質基準が適用される給水栓における水質検査項目と検査頻度(P7 参照)

ア 水質検査項目

法令により水質検査表(1)の給水栓において、水質基準項目(5 1 項目)及び水質検査表(2)の 1 日 1 回行う項目についても検査を行います。

イ 検査頻度

1) 法令により水質検査表(1)の項目のうち、検査頻度を減らすことができる項目について、過去 3 年間の検査結果が基準値の 1/10 以下の場合には 3 年に 1 回以上、1/5 以下の場合には年 1 回以上まで(水質が安定し良好)検査頻度を減らすことができるため、令和 7 年度は新然別浄水場から仁木・然別・砥の川・旭台、銀山浄水場から銀山、尾根内浄水場から尾根内・長沢南・銀山高台の給水地区については検査頻度を減らしています。

2) 法令に基づく水質検査表(2)の(毎日検査)色、濁り、消毒の残留効果(残留塩素)の検査は、1 日 1 回行います。

(2) 原水における水質検査項目と検査頻度

原水の水質検査については、クリプトスポリジウムの対策として、その指標菌である大腸菌と嫌気性芽胞菌の検査を毎月行っています。また、1 年に 1 回、40 項目(カビ臭項目及びクリプトスポリジウム指標菌を含む)を行っています。

6 水質検査方法

水質検査表(P7) 1 日 1 回行う水質検査については仁木町(給水栓)で行い、水質検査表(P7)の水質基準の水質検査については、地方公共団体の機関又は国土交通大臣及び環境大臣の指定する者に委託して実施します。

浄水場	銀山浄水場	新然別浄水場	尾根内浄水場
検査委託の状況	水質検査表(2) 1 日 1 回行う水質検査以外の項目		
検査委託の方針	水質検査表(1)の検査については、仁木町で採水した試料を小樽市水質管理課へ運搬し、委託して検査を実施します。		

水道法（抜粋）

（水質検査）

- 第二十条 水道事業者は、環境省令の定めるところにより、定期及び臨時の水質検査を行わなければならない。
- 2 水道事業者は、前項の規定による水質検査を行ったときは、これに関する記録を作成し、水質検査を行った日から起算して五年間、これを保存しなければならない。
- 3 水道事業者は、第一項の規定による水質検査を行うため、必要な検査施設を設けなければならない。ただし、当該水質検査を、国土交通省令の定めるところにより、地方公共団体の機関又は国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた者に委託して行うときは、この限りでない。

7 臨時の水質検査

水源で水質変化があり、その変化に対応した浄水処理を行うことができず、給水栓^{*1}の水が水質基準値を超える恐れがある場合には、必要に応じて水源及び給水栓などから採水し、臨時の水質検査を行います。

臨時の水質検査は、水質異常が発生した場合に直ちに実施し、水質異常が終息し、給水栓での安全性が確認されるまで水質検査を行います。

8 水質検査計画及び結果の公表

水質検査計画及び結果は、建設課で公表します。また、ホームページで公表するとともに、必要に応じて広報誌等で周知します。

9 水質検査の精度と信頼性保証

水質検査項目は多種多様にわたり、その測定も極微量レベルです。仁木町では、水質検査の測定値の信頼性を確保するため、正確かつ精度の高い検査態勢を整えている国の定めた地方公共団体の機関又は国の指定を受けた機関等に検査を委託するものです。（6 水質検査方法の検査委託の方針を参照ください。）

10 関係者との連携

水道水が原因で水質事故が発生した場合には、関係各課（総務課、企画課、福祉課等）、保健所及び国の定めた地方公共団体の機関又は国の指定を受けた機関等と連携し、適正な処理を行います。水源で水質汚染事故が発生した場合には、余市川水系の近隣市町村と情報交換を図りながら、現地調査や浄水の適正な処理等を行います。

11 法令に基づく水質検査

水質検査表(1) 水質基準

検査省略頻度：これまでの検査結果から省略可能となる頻度

検査計画頻度：これまでの検査結果と検査省略頻度から、仁木町が設定する検査頻度

項目No.	水質基準項目	検査頻度	検査省略頻度	基準値	検査回数												検査計画頻度(回/年)	設定理由等									
					熱別・延の川・旭合地区(新熱別浄水場)		令和7年度検査回数		仁木地区(新熱別浄水場)		令和7年度検査回数		大江地区(新熱別浄水場)		令和7年度検査回数				銀山地区(銀山浄水場)		令和7年度検査回数		尾根内・長沢南・銀山高合地区(尾根内浄水場)		令和7年度検査回数		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値			最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
1	一般細菌	月1回	省略不可	100 個/mL	0	0	12	0	0	12	0	0	12	0	0	12	0	0	12	0	0	12	12				
2	大腸菌	月1回	省略不可	不検出	不検出		12	不検出		12	不検出		12	不検出		12	不検出		12	不検出		12	12				
3	トリハロメタン及びその化合物	3月に1回	☆	0.003 mg/L	0.0003	0.0003	-	0.0003	0.0003	-			1	0.0003	0.0003	-	0.0003	0.0003	-	1			1	安全性が確認されるため(★2)			
4	水銀及びその化合物			0.0005 mg/L	0.00005	0.00005	-	0.00005	0.00005	-			1	0.00005	0.00005	-	0.00005	0.00005	-	1			1				
5	鉛及びその化合物			0.01 mg/L	0.001	0.001	-	0.001	0.001	-			1	0.001	0.001	-	0.001	0.001	-	1			1				
6	鉛及びその化合物			0.01 mg/L	0.001	0.001	-	0.001	0.001	-			1	0.001	0.001	-	0.001	0.001	-	1			1				
7	ヒ素及びその化合物			0.01 mg/L	0.001	0.001	-	0.001	0.001	-			1	0.001	0.001	-	0.001	0.001	-	1			1				
8	六価クロム化合物			0.02 mg/L	0.002	0.002	4	0.002	0.002	4	0.002	0.002	4	0.002	0.002	4	0.002	0.002	4	0.002	0.002	4	4		※3		
9	亜硝酸態窒素			0.04 mg/L	0.004	0.004	-	0.004	0.004	-			1	0.004	0.004	-	0.004	0.004	-	1			1		安全性が確認されるため(★2)		
10	ジハロゲン化炭素及び塩化ジハロゲン			省略不可	0.01 mg/L	0.001	0.001	4	0.001	0.001	4	0.001	0.001	4	0.001	0.001	4	0.001	0.001	4	0.001	0.001	4		4		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			3月に1回	☆	10 mg/L	0.22	0.22	-	0.22	0.22	-			1	0.27	0.27	-	0.52	0.52	-	1				1	安全性が確認されるため(★2)
12	フッ素及びその化合物					0.8 mg/L	0.05	0.05	-	0.05	0.05	-			1	0.05	0.05	-	0.05	0.05	-	1				1	
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L	0.01			0.01	-	0.01	0.01	-			1	0.01	0.01	-	0.01	0.01	-	1			1				
14	四塩化炭素	0.002 mg/L	0.0002			0.0002	-	0.0002	0.0002	-			1	0.0002	0.0002	-	0.0002	0.0002	-	1			1				
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L	0.005			0.005	-	0.005	0.005	-			1	0.005	0.005	-	0.005	0.005	-	1			1				
16	ジ-1,2-ジ-7-クロロエチレン及びトランス-1,2-ジ-7-クロロエチレン	0.04 mg/L	0.001			0.001	-	0.001	0.001	-			1	0.001	0.001	-	0.001	0.001	-	1			1				
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L	0.001			0.001	-	0.001	0.001	-			1	0.001	0.001	-	0.001	0.001	-	1			1				
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L	0.0001			0.0001	-	0.0001	0.0001	-			1	0.0001	0.0001	-	0.0001	0.0001	-	1			1				
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L	0.0001			0.0001	-	0.0001	0.0001	-			1	0.0001	0.0001	-	0.0001	0.0001	-	1			1				
20	ベンゼン	0.01 mg/L	0.0001			0.0001	-	0.0001	0.0001	-			1	0.0001	0.0001	-	0.0001	0.0001	-	1			1				
21	塩素酸	3月に1回	省略不可	0.60 mg/L	0.36	0.15	4	0.35	0.15	4	0.30	0.13	4	0.07	0.06	4	0.16	0.09	4	4		4					
22	クロロ酢酸			0.02 mg/L	0.002	0.002	4	0.002	0.002	4	0.002	0.002	4	0.002	0.002	4	0.002	0.002	4	0.002	0.002	4	4				
23	クロロホルム			0.06 mg/L	0.009	0.004	4	0.011	0.005	4	0.013	0.007	4	0.006	0.003	4	0.001	0.001	4	0.001	0.001	4	4				
24	ジクロロ酢酸			0.03 mg/L	0.008	0.004	4	0.003	0.003	4	0.006	0.004	4	0.004	0.003	4	0.003	0.003	4	0.003	0.003	4	4				
25	ジブromクロロメタン			0.1 mg/L	0.002	0.002	4	0.002	0.002	4	0.003	0.003	4	0.004	0.003	4	0.003	0.002	4	0.003	0.002	4	4				
26	臭素酸			0.01 mg/L	0.001	0.001	4	0.001	0.001	4	0.001	0.001	4	0.001	0.001	4	0.001	0.001	4	0.001	0.001	4	4				
27	総トリハロメタン			0.1 mg/L	0.016	0.009	4	0.019	0.010	4	0.022	0.013	4	0.017	0.009	4	0.005	0.003	4	0.005	0.003	4	4				
28	トリクロロ酢酸			0.03 mg/L	0.008	0.004	4	0.008	0.004	4	0.009	0.006	4	0.004	0.003	4	0.003	0.003	4	0.003	0.003	4	4				
29	ブロモジクロロメタン			0.03 mg/L	0.005	0.003	4	0.006	0.004	4	0.007	0.005	4	0.007	0.004	4	0.001	0.001	4	0.001	0.001	4	4				
30	ブロモホルム			0.09 mg/L	0.001	0.001	4	0.001	0.001	4	0.001	0.001	4	0.001	0.001	4	0.001	0.001	4	0.001	0.001	4	4				
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L	0.008	0.008	4	0.008	0.008	4	0.008	0.008	4	0.008	0.008	4	0.008	0.008	4	0.008	0.008	4	4						
32	亜鉛及びその化合物	3月に1回	☆	1.0 mg/L	0.01	0.01	-	0.01	0.01	-			1	0.01	0.01	-	0.01	0.01	-	1			1	安全性が確認されるため(★2)			
33	アルミニウム及びその化合物			0.2 mg/L	0.01	0.01	-	0.01	0.01	-			1	0.01	0.01	-	0.01	0.01	-	1			1				
34	鉄及びその化合物			0.3 mg/L	0.003	0.003	1	0.007	0.007	1			-	0.006	0.006	1	0.013	0.013	1	0.013	0.013	1	1				
35	銅及びその化合物			1.0 mg/L	0.01	0.01	-	0.01	0.01	-			1	0.01	0.01	-	0.01	0.01	-	1			1				
36	ナトリウム及びその化合物			200 mg/L	6.1	6.1	-	6.1	6.1	-			1	6.9	6.9	-	7.3	7.3	-	1			1				
37	マンガン及びその化合物			0.05 mg/L	0.001	0.001	-	0.001	0.001	-			1	0.001	0.001	-	0.001	0.001	-	1			1				
38	塩化物イオン	月1回	省略不可	200 mg/L	12.0	8.5	12	11.4	8.5	12	10.5	8.3	12	12.7	9.2	12	10.1	8.6	12	12		12					
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回	☆	300 mg/L	12	12	-	12	12	-			1	18	18	-	19	19	-	1			1	安全性が確認されるため(★2)			
40	蒸発残留物			500 mg/L	37	37	1	35	35	1	34	34	1	43	43	1	53	53	1	1			1				
41	陰イオン界面活性剤	発生時期に発生時期	☆	0.2 mg/L	0.02	0.02	-	0.02	0.02	-			1	0.02	0.02	-	0.02	0.02	-	1			1	安全性が確認されるため(★2)			
42	ジェオスミン ※1			0.00001 mg/L	0.000001	0.000001	1	0.000001	0.000001	1	0.000001	0.000001	1	0.000001	0.000001	1	0.000001	0.000001	1	0.000001	0.000001	1	1	水温が上がり藻類が発生する時期に実施			
43	2-トリハロメチルアルコール ※2	月1回	に月1回	0.00001 mg/L	0.000001	0.000001	-	0.000001	0.000001	-			1	0.000001	0.000001	-	0.000001	0.000001	-	1			1	安全性が確認されるため(★2)			
44	非イオン界面活性剤	3月に1回	☆	0.02 mg/L	0.004	0.004	-	0.004	0.004	-			1	0.004	0.004	-	0.004	0.004	-	1			1				
45	フェノール類			0.005 mg/L	0.0005	0.0005	-	0.0005	0.0005	-			1	0.0005	0.0005	-	0.0005	0.0005	-	1			1				
46	有機物(全有機炭素(TOC))	月1回	省略不可	3 mg/L	0.67	0.37	12	0.62	0.38	12	0.58	0.37	12	0.76	0.49	12	0.37	0.31	12	12		12					
47	pH値			5.8以上8.6以下	6.63	6.89	12	6.61	6.81	12	6.60	6.76	12	6.79	7.15	12	6.67	6.79	12	12		12					
48	味			異常でないこと	異味なし	12	異味なし	12	異味なし	12	異味なし	12	異味なし	12	異味なし	12	異味なし	12	異味なし	12	12		12				
49	臭気	異常でないこと	異臭気なし	12	異臭気なし	12	異臭気なし	12	異臭気なし	12	異臭気なし	12	異臭気なし	12	異臭気なし	12	異臭気なし	12	12		12						
50	色度	5.0 度	0.5	0.5	12	0.5	0.5	12	0.5	0.5	12	1.0	0.6	12	0.5	0.5	12	12		12							
51	濁度	2.0 度	0.1	0.1	12	0.1	0.1	12	0.1	0.1	12	0.1	0.1	12	0.1	0.1	12	12		12							

☆過去3年間の検査結果により検査頻度を減少することが可能

(★1) 基準値の1/5以下の場合、1年に1回以上に検査回数を減らすことが可能

(★2) 基準値の1/10以下の場合、3年に1回以上に検査回数を減らすことが可能 ※回数を減らしている検査項目は色■をつけています。

※硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は一定の要件を満たす場合には、年1回以上又は3年に1回以上に検査頻度を減少することが可能な項目です。

※1の正式名：(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

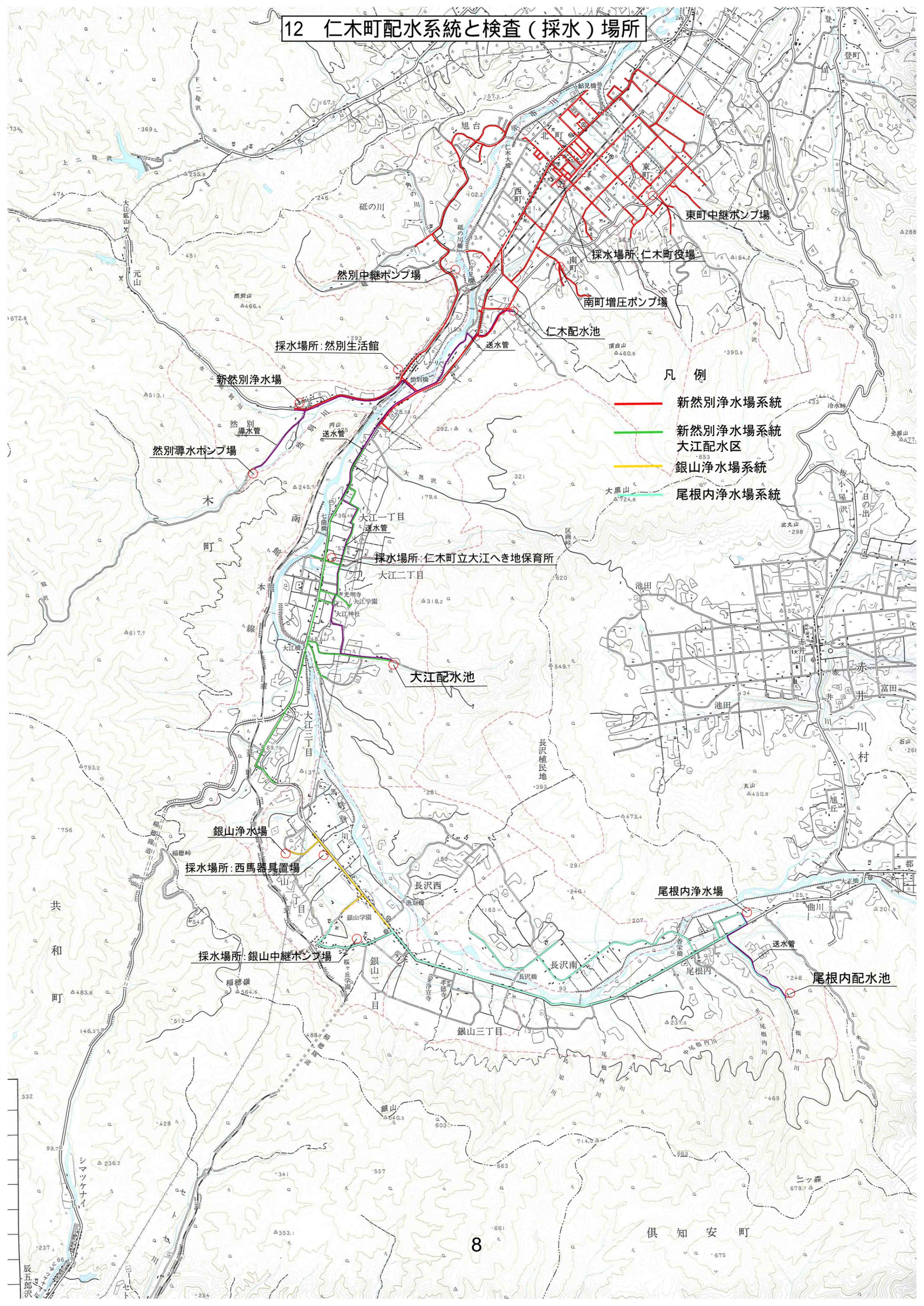
※2の正式名：1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

※3 項目No. 8「六価クロム化合物」の水質基準値が令和2年度より、0.05mg/Lから0.02mg/Lへ変更により、3ヶ月に1回の検査を行います。

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目No.	検査項目	評価(基準値)	検査計画頻度(回/年)
1	色	異常なし	365
2	濁り	異常なし	365
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1 mg/L以上	365

12 仁木町配水系統と検査（採水）場所



- 凡例
- 新然別浄水場系統
 - 新然別浄水場系統大江配水区
 - 银山浄水場系統
 - 尾根内浄水場系統

参考資料

過去3年間における給水地区別の浄水検査結果

然別・砥の川・旭台地区（新然別浄水場） 浄水検査結果

項目	検査回数等	基準値	R4年度			R5年度			R6年度			過去3年間の検査値		
			最高値	平均値	検査値									
一般細菌	省略不可	1ml中集落数100以下	0	0	1ml中									
大腸菌群	省略不可	検出されないこと	不検出			不検出			不検出			不検出		
カドミウム及びその化合物	3年に1回	0.003 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.0003	0.0003	mg/l未満	0.0003	0.0003	mg/l未満
水銀及びその化合物	3年に1回	0.0005 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.00005	0.00005	mg/l未満	0.00005	0.00005	mg/l未満
セレン及びその化合物	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
鉛及びその化合物	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
ヒ素及びその化合物	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
六価クロム化合物 令和2年度から基準値変更	3ヶ月に1回	0.05 mg/l以下から 0.02 mg/l以下に変更	0.002	0.002	mg/l未満									
亜硝酸態窒素	3年に1回	0.04 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.004	0.004	mg/l	0.004	0.004	mg/l未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	省略不可	0.01 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満									
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3年に1回	10 mg/l以下			mg/l以下			mg/l以下	0.22	0.22	mg/l未満	0.22	0.22	mg/l
フッ素及びその化合物	3年に1回	0.8 mg/l以下			mg/l以下			mg/l以下	0.05	0.05	mg/l未満	0.05	0.05	mg/l未満
ホウ素及びその化合物	新規規制	1 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満
四塩化炭素	3年に1回	0.002 mg/l以下			mg/l以下			mg/l以下	0.0002	0.0002	mg/l未満	0.0002	0.0002	mg/l未満
1,4-ジオキサン	新規規制	0.05 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.005	0.005	mg/l未満	0.005	0.005	mg/l未満
1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	3年に1回	0.04 mg/l以下			mg/l以下			mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
ジクロロメタン	3年に1回	0.02 mg/l以下			mg/l以下			mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
テトラクロロエチレン	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l以下			mg/l以下	0.0001	0.0001	mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l未満
トリクロロエチレン	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l以下			mg/l以下	0.0001	0.0001	mg/l以下	0.0001	0.0001	mg/l未満
ベンゼン	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l以下			mg/l以下	0.0001	0.0001	mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l未満
塩素酸	省略不可	0.6 mg/l以下	0.13	0.09	mg/l以下	0.22	0.13	mg/l以下	0.36	0.15	mg/l未満	0.36	0.12	mg/l未満
クロロ酢酸	省略不可	0.02 mg/l以下	0.002	0.002	mg/l未満									
クロロホルム	省略不可	0.06 mg/l以下	0.008	0.004	mg/l未満	0.009	0.004	mg/l未満	0.009	0.004	mg/l	0.009	0.004	mg/l未満
ジクロロ酢酸	省略不可	0.03 mg/l以下	0.010	0.005	mg/l未満	0.009	0.005	mg/l未満	0.008	0.004	mg/l未満	0.010	0.005	mg/l未満
ジブromクロロメタン	省略不可	0.1 mg/l以下	0.002	0.002	mg/l									
臭素酸	省略不可	0.01 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満									
総トリハロメタン	省略不可	0.1 mg/l以下	0.015	0.009	mg/l	0.017	0.008	mg/l	0.016	0.009	mg/l未満	0.017	0.009	mg/l
トリクロロ酢酸	省略不可	0.03 mg/l以下	0.009	0.004	mg/l未満	0.007	0.004	mg/l未満	0.008	0.004	mg/l未満	0.009	0.004	mg/l未満
ブロモジクロロメタン	省略不可	0.03 mg/l以下	0.005	0.003	mg/l	0.006	0.003	mg/l	0.005	0.003	mg/l未満	0.006	0.003	mg/l
ブロモホルム	省略不可	0.09 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l	0.001	0.001	mg/l未満
ホルムアルデヒド	省略不可	0.08 mg/l以下	0.008	0.008	mg/l未満									
亜鉛及びその化合物	3年に1回	1 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.01	0.01	mg/l	0.01	0.01	mg/l未満
アルミニウム及びその化合物	新規規制	0.2 mg/l以下			mg/l			mg/l	0.01	0.01	mg/l未満	0.01	0.01	mg/l
鉄及びその化合物	3年に1回	0.3 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.003	0.003	mg/l	0.003	0.003	mg/l未満
銅及びその化合物	3年に1回	1 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満
ナトリウム及びその化合物	3年に1回	200 mg/l以下			mg/l			mg/l	6.1	6.1	mg/l	6.1	6.1	mg/l
マンガン及びその化合物	3年に1回	0.05 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l	0.001	0.001	mg/l未満
塩化物イオン	省略不可	200 mg/l以下	10.6	8.9	mg/l	10.3	8.8	mg/l	12.0	8.5	mg/l	12.0	8.7	mg/l
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3年に1回	300 mg/l以下			mg/l			mg/l	12	12	mg/l未満	12	12	mg/l
蒸発残留物	年1回 10%以上20%以下	500 mg/l以下	48	48	mg/l	47	47	mg/l	37	37	mg/l未満	48	44	mg/l
陰イオン界面活性剤	3年に1回	0.2 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.02	0.02	mg/l未満	0.02	0.02	mg/l未満
ジェオスミン	年1回	0.00001 mg/l以下	0.000001	0.000001	mg/l未満									
2-メチルイソボルネオール	年1回	0.00001 mg/l以下	0.000001	0.000001	mg/l未満									
非イオン界面活性剤	新規規制	0.02 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.004	0.004	mg/l	0.004	0.004	mg/l未満
フェノール類	3年に1回	0.005 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.0005	0.0005	以上	0.0005	0.0005	mg/l未満
有機物等	省略不可	3 mg/l以下	0.96	0.45	mg/l	0.60	0.37	mg/l	0.67	0.37	以下	0.96	0.40	mg/l
pH値	省略不可	5.8以上 以上 8.6以下 以下	6.57 7.09	6.86 6.86	以上 以下	6.60 7.23	6.97 6.97	以上 以下	6.63 7.09	6.89 6.89	以上 以下	6.63 7.23	6.91 6.91	以上 以下
味	省略不可	異常でないこと	異味なし			異味なし			異味なし			異味なし		
臭気	省略不可	異常でないこと	異臭気なし			異臭気なし			異臭気なし			異臭気なし		
色度	省略不可	5 度以下	0.5	0.5	度									
濁度	省略不可	2 度以下	0.1	0.1	度未満									

仁木地区（新然別浄水場） 浄水検査結果

項目	検査回数等	基準値	R4年度			R5年度			R6年度			過去3年間の検査値		
			最高値	平均値	検査値	最高値	平均値	検査値	最高値	平均値	検査値	最高値	平均値	検査値
一般細菌	省略不可	1ml中集落数100以下	0	0	1ml中	0	0	1ml中	0	0	1ml中	0	0	1ml中
大腸菌群	省略不可	検出されないこと	不検出			不検出			不検出			不検出		
カドミウム及びその化合物	3年に1回	0.003 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.0003	0.0003	mg/l未満	0.0003	0.0003	mg/l未満
水銀及びその化合物	3年に1回	0.0005 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.00005	0.00005	mg/l未満	0.00005	0.00005	mg/l未満
セレン及びその化合物	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
鉛及びその化合物	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
ヒ素及びその化合物	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
六価クロム化合物 令和2年度から基準値変更	3ヶ月に1回	0.05 mg/l以下から 0.02 mg/l以下に変更	0.002	0.002	mg/l未満	0.002	0.002	mg/l未満	0.002	0.002	mg/l未満	0.002	0.002	mg/l未満
亜硝酸態窒素	3年に1回	0.04 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.004	0.004	mg/l未満	0.004	0.004	mg/l未満
シアン化物イオン 及び塩化シアン	省略不可	0.01 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素	3年に1回	10 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.22	0.22	mg/l未満	0.22	0.22	mg/l未満
フッ素及びその化合物	3年に1回	0.8 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.05	0.05	mg/l未満	0.05	0.05	mg/l未満
ホウ素及びその化合物	新規規制	1 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満
四塩化炭素	3年に1回	0.002 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.0002	0.0002	mg/l未満	0.0002	0.0002	mg/l未満
1,4-ジオキサン	新規規制	0.05 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.005	0.005	mg/l未満	0.005	0.005	mg/l未満
1,2-ジクロロエチレン及び トランス1,2-ジクロロエチレン	3年に1回	0.04 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
ジクロロメタン	3年に1回	0.02 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
テトラクロロエチレン	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l未満
トリクロロエチレン	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l以下			mg/l以下	0.0001	0.0001	mg/l以下	0.0001	0.0001	mg/l未満
ベンゼン	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l未満
塩素酸	省略不可	0.6 mg/l以下	0.12	0.08	mg/l未満	0.21	0.13	mg/l未満	0.35	0.15	mg/l未満	0.35	0.12	mg/l未満
クロロ酢酸	省略不可	0.02 mg/l以下	0.002	0.002	mg/l未満	0.002	0.002	mg/l未満	0.002	0.002	mg/l未満	0.002	0.002	mg/l未満
クロロホルム	省略不可	0.06 mg/l以下	0.009	0.005	mg/l未満	0.009	0.004	mg/l未満	0.011	0.005	mg/l未満	0.011	0.005	mg/l未満
ジクロロ酢酸	省略不可	0.03 mg/l以下	0.005	0.004	mg/l未満	0.005	0.004	mg/l未満	0.003	0.003	mg/l未満	0.005	0.004	mg/l未満
ジブromクロロメタン	省略不可	0.1 mg/l以下	0.002	0.002	mg/l未満	0.002	0.002	mg/l未満	0.002	0.002	mg/l未満	0.002	0.002	mg/l未満
臭素酸	省略不可	0.01 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
総トリハロメタン	省略不可	0.1 mg/l以下	0.017	0.010	mg/l未満	0.017	0.009	mg/l未満	0.019	0.010	mg/l未満	0.019	0.010	mg/l未満
トリクロロ酢酸	省略不可	0.03 mg/l以下	0.007	0.004	mg/l未満	0.007	0.004	mg/l未満	0.008	0.004	mg/l未満	0.008	0.004	mg/l未満
ブロモジクロロメタン	省略不可	0.03 mg/l以下	0.006	0.004	mg/l未満	0.006	0.003	mg/l未満	0.006	0.004	mg/l未満	0.006	0.004	mg/l未満
ブロモホルム	省略不可	0.09 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
ホルムアルデヒド	省略不可	0.08 mg/l以下	0.008	0.008	mg/l未満	0.008	0.008	mg/l未満	0.008	0.008	mg/l未満	0.008	0.008	mg/l未満
亜鉛及びその化合物	3年に1回	1 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満
アルミニウム及びその化合物	新規規制	0.2 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満
鉄及びその化合物	3年に1回	0.3 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.007	0.007	mg/l未満	0.007	0.007	mg/l未満
銅及びその化合物	3年に1回	1 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満
ナトリウム及びその化合物	3年に1回	200 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	6.1	6.1	mg/l未満	6.1	6.1	mg/l未満
マンガン及びその化合物	3年に1回	0.05 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
塩化物イオン	省略不可	200 mg/l以下	10.6	9.0	mg/l未満	10.4	8.9	mg/l未満	11.4	8.5	mg/l未満	11.4	8.8	mg/l未満
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	3年に1回	300 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	12	12	mg/l未満	12	12	mg/l未満
蒸発残留物	年1回 10%以上20%以下	500 mg/l以下	45	45	mg/l未満	44	44	mg/l未満	35	35	mg/l未満	45	41	mg/l未満
陰イオン界面活性剤	3年に1回	0.2 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.02	0.02	mg/l未満	0.02	0.02	mg/l未満
ジェオスミン	年1回	0.00001 mg/l以下	0.000001	0.000001	mg/l未満	0.000001	0.000001	mg/l未満	0.000001	0.000001	mg/l未満	0.000001	0.000001	mg/l未満
2-メチルイソボルネオール	年1回	0.00001 mg/l以下	0.000001	0.000001	mg/l未満	0.000001	0.000001	mg/l未満	0.000001	0.000001	mg/l未満	0.000001	0.000001	mg/l未満
非イオン界面活性剤	新規規制	0.02 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.004	0.004	mg/l未満	0.004	0.004	mg/l未満
フェノール類	3年に1回	0.005 mg/l以下			以上			以上	0.0005	0.0005	以上	0.0005	0.0005	mg/l未満
有機物等 (全有機炭素)	省略不可	3 mg/l以下	0.79	0.42	以下	0.59	0.37	以下	0.62	0.38	以下	0.79	0.39	mg/l未満
pH値	省略不可	5.8以上 以上	6.38	6.75	以上	6.44	6.87	以上	6.61	6.81	以上	6.61	6.81	以上
		8.6以下 以下	6.99	6.75	以下	7.21	6.87	以下	7.00	6.81	以下	7.21	6.81	以下
味	省略不可	異常でないこと	異味なし			異味なし			異味なし			異味なし		
臭気	省略不可	異常でないこと	異臭気なし			異臭気なし			異臭気なし			異臭気なし		
色度	省略不可	5 度以下	0.5	0.5	度	0.5	0.5	度	0.5	0.5	度	0.5	0.5	度
濁度	省略不可	2.0 度以下	0.1	0.1	度未満	0.1	0.1	度未満	0.1	0.1	度未満	0.1	0.1	度未満

大江地区（新然別浄水場） 浄水検査結果

項目	検査回数等	基準値	R4年度			R5年度			R5年度			過去3年間の検査値		
			最高値	平均値	検査値	最高値	平均値	検査値	最高値	平均値	検査値	最高値	平均値	検査値
一般細菌	省略不可	1ml中集落数100以下	0	0	1ml中	0	0	1ml中	0	0	1ml中	0	0	1ml中
大腸菌群	省略不可	検出されないこと	不検出			不検出			不検出			不検出		
カドミウム及びその化合物	3年に1回	0.003 mg/l以下	0.0003	0.0003	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.0003	0.0003	mg/l未満
水銀及びその化合物	3年に1回	0.0005 mg/l以下	0.00005	0.00005	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.00005	0.00005	mg/l未満
セレン及びその化合物	3年に1回	0.01 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
鉛及びその化合物	3年に1回	0.01 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
ヒ素及びその化合物	3年に1回	0.01 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
六価クロム化合物 令和2年度から基準値変更	3ヶ月に1回	0.05 mg/l以下から 0.02 mg/l以下に変更	0.002	0.002	mg/l未満	0.002	0.002	mg/l未満	0.002	0.002	mg/l未満	0.002	0.002	mg/l未満
亜硝酸態窒素	3年に1回	0.04 mg/l以下	0.004	0.004	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.004	0.004	mg/l未満
シアン化物イオン 及び塩化シアン	省略不可	0.01 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素	3年に1回	10 mg/l以下	0.15	0.15	mg/l			mg/l			mg/l	0.15	0.15	mg/l
フッ素及びその化合物	3年に1回	0.8 mg/l以下	0.05	0.05	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.05	0.05	mg/l未満
ハウ素及びその化合物	新規規制	1 mg/l以下	0.01	0.01	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満
四塩化炭素	3年に1回	0.002 mg/l以下	0.0002	0.0002	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.0002	0.0002	mg/l未満
1,4-ジオキサン	新規規制	0.005 mg/l以下	0.005	0.005	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.005	0.005	mg/l未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス1,2-ジクロロエチレン	3年に1回	0.04 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
ジクロロメタン	3年に1回	0.02 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
テトラクロロエチレン	3年に1回	0.01 mg/l以下	0.0001	0.0001	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l未満
トリクロロエチレン	3年に1回	0.01 mg/l以下	0.0001	0.0001	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l未満
ベンゼン	3年に1回	0.01 mg/l以下	0.0001	0.0001	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l未満
塩素酸	省略不可	0.6 mg/l以下	0.11	0.07	mg/l以下	0.17	0.12	mg/l以下	0.30	0.13	mg/l以下	0.30	0.11	mg/l未満
クロロ酢酸	省略不可	0.02 mg/l以下	0.002	0.002	mg/l未満	0.002	0.002	mg/l未満	0.002	0.002	mg/l未満	0.002	0.002	mg/l未満
クロロホルム	省略不可	0.06 mg/l以下	0.010	0.004	mg/l	0.008	0.005	mg/l	0.013	0.007	mg/l	0.013	0.005	mg/l未満
ジクロロ酢酸	省略不可	0.03 mg/l以下	0.004	0.003	mg/l未満	0.005	0.004	mg/l未満	0.006	0.004	mg/l未満	0.006	0.003	mg/l未満
ジブromクロロメタン	省略不可	0.1 mg/l以下	0.003	0.002	mg/l	0.003	0.002	mg/l	0.003	0.003	mg/l	0.003	0.002	mg/l
臭素酸	省略不可	0.01 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
総トリハロメタン	省略不可	0.1 mg/l以下	0.018	0.010	mg/l	0.018	0.011	mg/l	0.022	0.013	mg/l	0.022	0.011	mg/l
トリクロロ酢酸	省略不可	0.03 mg/l以下	0.006	0.003	mg/l未満	0.005	0.004	mg/l未満	0.009	0.006	mg/l未満	0.009	0.004	mg/l未満
ブロモジクロロメタン	省略不可	0.03 mg/l以下	0.006	0.004	mg/l	0.007	0.004	mg/l	0.007	0.005	mg/l	0.007	0.004	mg/l
ブロモホルム	省略不可	0.09 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
ホルムアルデヒド	省略不可	0.08 mg/l以下	0.008	0.008	mg/l未満	0.008	0.008	mg/l未満	0.008	0.008	mg/l未満	0.008	0.008	mg/l未満
亜鉛及びその化合物	3年に1回	1 mg/l以下	0.01	0.01	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満
アルミニウム及びその化合物	新規規制	0.2 mg/l以下	0.01	0.01	mg/l			mg/l			mg/l	0.01	0.01	mg/l
鉄及びその化合物	3年に1回	0.3 mg/l以下	0.012	0.005	mg/l未満	0.005	0.004	mg/l未満			mg/l未満	0.012	0.005	mg/l未満
銅及びその化合物	3年に1回	1 mg/l以下	0.01	0.01	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満
ナトリウム及びその化合物	3年に1回	200 mg/l以下	6.3	6.3	mg/l			mg/l			mg/l	6	6	mg/l
マンガン及びその化合物	3年に1回	0.05 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
塩化物イオン	省略不可	200 mg/l以下	10.9	9.0	mg/l	10.5	9.0	mg/l	10.5	8.3	mg/l	10.9	8.8	mg/l
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	3年に1回	300 mg/l以下	12	12	mg/l			mg/l			mg/l	12	12	mg/l
蒸発残留物	年1回 10%以上20%以下	500 mg/l以下	41	41	mg/l	47	47	mg/l	34	34	mg/l	47	41	mg/l
陰イオン界面活性剤	3年に1回	0.2 mg/l以下	0.02	0.02	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.02	0.02	mg/l未満
ジェオスミン	年1回	0.00001 mg/l以下	0.000001	0.000001	mg/l未満	0.000001	0.000001	mg/l未満	0.000001	0.000001	mg/l未満	0.000001	0.000001	mg/l未満
2-メチルイソボルネオール	年1回	0.00001 mg/l以下	0.000001	0.000001	mg/l未満	0.000001	0.000001	mg/l未満	0.000001	0.000001	mg/l未満	0.000001	0.000001	mg/l未満
非イオン界面活性剤	新規規制	0.02 mg/l以下	0.004	0.004	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.004	0.004	mg/l未満
フェノール類	3年に1回	0.005 mg/l以下	0.0005	0.0005	mg/l未満			mg/l未満			mg/l未満	0.0005	0.0005	mg/l未満
有機物等	省略不可	3 mg/l以下	0.56	0.36	mg/l	0.85	0.38	mg/l	0.58	0.37	mg/l	0.85	0.37	mg/l
pH値	省略不可	5.8以上 以上 8.6以下 以下	6.46	6.74	以上	6.52	6.83	以上	6.60	6.76	以上	6.60	6.78	以上
味	省略不可	異常でないこと	異味なし			異味なし			異味なし			異味なし		
臭気	省略不可	異常でないこと	異臭気なし			異臭気なし			異臭気なし			異臭気なし		
色度	省略不可	5 度以下	0.5	0.5	度	0.5	0.5	度	0.5	0.5	度	0.5	0.5	度
濁度	省略不可	2 度以下	0.1	0.1	度未満	0.1	0.1	度未満	0.1	0.1	度未満	0.1	0.1	度未満

銀山地区（銀山浄水場） 浄水検査結果

項目	検査回数等	基準値	R4年度			R5年度			R6年度			過去3年間の検査値		
			最高値	平均値	検査値									
一般細菌	省略不可	1ml中集落数100以下	0	0	1ml中									
大腸菌群	省略不可	検出されないこと	不検出			不検出			不検出			不検出		
カドミウム及びその化合物	3年に1回	0.003 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.0003	0.0003	mg/l未満	0.0003	0.0003	mg/l未満
水銀及びその化合物	3年に1回	0.0005 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.00005	0.00005	mg/l未満	0.00005	0.00005	mg/l未満
セレン及びその化合物	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
鉛及びその化合物	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
ヒ素及びその化合物	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
六価クロム化合物 令和2年度から基準値変更	3ヶ月に1回	0.05 mg/l以下から 0.02 mg/l以下に変更	0.002	0.002	mg/l未満									
亜硝酸態窒素	3年に1回	0.04 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.004	0.004	mg/l	0.004	0.004	mg/l未満
シアン化物イオン 及び塩化シアン	省略不可	0.01 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満									
硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素	3年に1回	10 mg/l以下			mg/l			mg/l	0.27	0.27	mg/l未満	0.27	0.27	mg/l
フッ素及びその化合物	3年に1回	0.8 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.05	0.05	mg/l未満	0.05	0.05	mg/l未満
ホウ素及びその化合物	新規規制	1 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満
四塩化炭素	3年に1回	0.002 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.0002	0.0002	mg/l未満	0.0002	0.0002	mg/l未満
1,4-ジオキサン	新規規制	0.05 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.005	0.005	mg/l未満	0.005	0.005	mg/l未満
1,2-ジクロロエチレン及び トランス1,2-ジクロロエチレン	3年に1回	0.04 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
ジクロロメタン	3年に1回	0.02 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
テトラクロロエチレン	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l未満
トリクロロエチレン	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l以下	0.0001	0.0001	mg/l未満
ベンゼン	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l未満
塩素酸	省略不可	0.6 mg/l以下	0.08	0.06	mg/l以下	0.09	0.07	mg/l以下	0.07	0.06	mg/l未満	0.09	0.06	mg/l未満
クロロ酢酸	省略不可	0.02 mg/l以下	0.002	0.002	mg/l未満									
クロロホルム	省略不可	0.06 mg/l以下	0.003	0.002	mg/l未満	0.010	0.003	mg/l未満	0.006	0.003	mg/l	0.010	0.003	mg/l未満
ジクロロ酢酸	省略不可	0.03 mg/l以下	0.004	0.003	mg/l未満	0.010	0.005	mg/l未満	0.004	0.003	mg/l未満	0.010	0.004	mg/l未満
ジブromクロロメタン	省略不可	0.1 mg/l以下	0.003	0.002	mg/l	0.003	0.003	mg/l	0.004	0.003	mg/l	0.004	0.002	mg/l
臭素酸	省略不可	0.01 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満									
総トリハロメタン	省略不可	0.1 mg/l以下	0.011	0.008	mg/l	0.021	0.008	mg/l	0.017	0.009	mg/l未満	0.021	0.008	mg/l
トリクロロ酢酸	省略不可	0.03 mg/l以下	0.003	0.003	mg/l未満	0.008	0.004	mg/l未満	0.004	0.003	mg/l未満	0.008	0.004	mg/l未満
ブromジクロロメタン	省略不可	0.03 mg/l以下	0.005	0.003	mg/l未満	0.008	0.003	mg/l未満	0.007	0.004	mg/l未満	0.008	0.003	mg/l
ブromホルム	省略不可	0.09 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l	0.001	0.001	mg/l未満
ホルムアルデヒド	省略不可	0.08 mg/l以下	0.008	0.008	mg/l未満									
亜鉛及びその化合物	3年に1回	1 mg/l以下			mg/l			mg/l	0.01	0.01	mg/l	0.01	0.01	mg/l未満
アルミニウム及びその化合物	新規規制	0.2 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満	0.01	0.01	mg/l
鉄及びその化合物	3年に1回	0.3 mg/l以下			mg/l			mg/l	0.006	0.006	mg/l	0.006	0.006	mg/l未満
銅及びその化合物	3年に1回	1 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満
ナトリウム及びその化合物	3年に1回	200 mg/l以下			mg/l			mg/l	6.9	6.9	mg/l	6.9	6.9	mg/l
マンガン及びその化合物	3年に1回	0.05 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l	0.001	0.001	mg/l未満
塩化物イオン	省略不可	200 mg/l以下	11.4	10.1	mg/l	10.5	9.6	mg/l	12.7	9.2	mg/l	12.7	9.6	mg/l
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	3年に1回	300 mg/l以下			mg/l			mg/l	18	18	mg/l未満	18	18	mg/l
蒸発残留物	年1回 10%以上20%以下	500 mg/l以下	50	50	mg/l	49	49	mg/l	43	43	mg/l未満	50	47	mg/l
陰イオン界面活性剤	3年に1回	0.2 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.02	0.02	mg/l未満	0.02	0.02	mg/l未満
ジェオスミン	年1回	0.00001 mg/l以下	0.000001	0.000001	mg/l未満									
2-メチルイソボルネオール	年1回	0.00001 mg/l以下	0.000001	0.000001	mg/l未満									
非イオン界面活性剤	新規規制	0.02 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.004	0.004	mg/l	0.004	0.004	mg/l未満
フェノール類	3年に1回	0.005 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.0005	0.0005	以上	0.0005	0.0005	mg/l未満
有機物等	省略不可	3 mg/l以下	0.78	0.51	mg/l	0.95	0.52	mg/l	0.76	0.49	以下	0.95	0.51	mg/l
pH値	省略不可	5.8以上 以上 8.6以下 以下	6.95 7.36	7.19 7.19	以上 以下	6.75 7.34	7.16 7.16	以上 以下	6.79 7.39	7.15 7.15	以上 以下	6.95 7.39	7.17 7.17	以上 以下
味	省略不可	異常でないこと	異味なし			異味なし			異味なし			異味なし		
臭気	省略不可	異常でないこと	異臭気なし			異臭気なし			異臭気なし			異臭気なし		
色度	省略不可	5 度以下	0.8	0.5	度	1.1	0.6	度	1.0	0.6	度	1.1	0.6	度
濁度	省略不可	2 度以下	0.1	0.1	度未満	0.2	0.1	度未満	0.1	0.1	度未満	0.2	0.1	度未満

尾根内・長沢南・銀山高台地区（尾根内浄水場） 浄水検査結果

項目	検査回数等	基準値	R4年度			R5年度			R6年度			過去3年間の検査値		
			最高値	平均値	検査値									
一般細菌	省略不可	1ml中集落数100以下	0	0	1ml中									
大腸菌群	省略不可	検出されないこと	不検出			不検出			不検出			不検出		
カドミウム及びその化合物	3年に1回	0.003 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.0003	0.0003	mg/l未満	0.0003	0.0003	mg/l未満
水銀及びその化合物	3年に1回	0.0005 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.00005	0.00005	mg/l未満	0.00005	0.00005	mg/l未満
セレン及びその化合物	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
鉛及びその化合物	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
ヒ素及びその化合物	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
六価クロム化合物 令和2年度から基準値変更	3ヶ月に1回	0.05 mg/l以下から 0.02 mg/l以下に変更	0.002	0.002	mg/l未満									
亜硝酸態窒素	3年に1回	0.04 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.004	0.004	mg/l未満	0.004	0.004	mg/l未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	省略不可	0.01 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満									
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3年に1回	10 mg/l以下			mg/l			mg/l	0.52	0.52	mg/l未満	0.52	0.52	mg/l
フッ素及びその化合物	3年に1回	0.8 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.05	0.05	mg/l未満	0.05	0.05	mg/l未満
ホウ素及びその化合物	新規規制	1 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満
四塩化炭素	3年に1回	0.002 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.0002	0.0002	mg/l未満	0.0002	0.0002	mg/l未満
1,4-ジオキサン	新規規制	0.05 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.005	0.005	mg/l未満	0.005	0.005	mg/l未満
1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	3年に1回	0.04 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
ジクロロメタン	3年に1回	0.02 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満
テトラクロロエチレン	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l未満
トリクロロエチレン	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l以下	0.0001	0.0001	mg/l未満
ベンゼン	3年に1回	0.01 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l未満	0.0001	0.0001	mg/l未満
塩素酸	省略不可	0.6 mg/l以下	0.08	0.06	mg/l以下	0.09	0.07	mg/l以下	0.16	0.09	mg/l未満	0.16	0.07	mg/l未満
クロロ酢酸	省略不可	0.02 mg/l以下	0.002	0.002	mg/l未満									
クロロホルム	省略不可	0.06 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l	0.001	0.001	mg/l未満
ジクロロ酢酸	省略不可	0.03 mg/l以下	0.003	0.003	mg/l未満									
ジブromクロロメタン	省略不可	0.1 mg/l以下	0.003	0.002	mg/l	0.004	0.002	mg/l	0.003	0.002	mg/l	0.004	0.002	mg/l
臭素酸	省略不可	0.01 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満									
総トリハロメタン	省略不可	0.1 mg/l以下	0.007	0.004	mg/l	0.009	0.005	mg/l	0.005	0.003	mg/l未満	0.009	0.004	mg/l
トリクロロ酢酸	省略不可	0.03 mg/l以下	0.003	0.003	mg/l未満									
ブロモジクロロメタン	省略不可	0.03 mg/l以下	0.002	0.001	mg/l未満	0.002	0.001	mg/l未満	0.007	0.004	mg/l未満	0.007	0.002	mg/l
ブロモホルム	省略不可	0.09 mg/l以下	0.001	0.001	mg/l未満	0.002	0.002	mg/l未満	0.001	0.001	mg/l	0.002	0.001	mg/l未満
ホルムアルデヒド	省略不可	0.08 mg/l以下	0.008	0.008	mg/l未満									
亜鉛及びその化合物	3年に1回	1 mg/l以下			mg/l			mg/l	0.01	0.01	mg/l	0.01	0.01	mg/l未満
アルミニウム及びその化合物	新規規制	0.2 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満	0.01	0.01	mg/l
鉄及びその化合物	3年に1回	0.3 mg/l以下			mg/l			mg/l	0.013	0.013	mg/l	0.013	0.013	mg/l未満
銅及びその化合物	3年に1回	1 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満	0.01	0.01	mg/l未満
ナトリウム及びその化合物	3年に1回	200 mg/l以下			mg/l			mg/l	7.3	7.3	mg/l	7.3	7.3	mg/l
マンガン及びその化合物	3年に1回	0.05 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.001	0.001	mg/l	0.001	0.001	mg/l未満
塩化物イオン	省略不可	200 mg/l以下	11.0	9.0	mg/l	11.0	9.1	mg/l	10.1	8.6	mg/l	11.0	8.9	mg/l
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3年に1回	300 mg/l以下			mg/l			mg/l	19	19	mg/l未満	19	19	mg/l
蒸発残留物	年1回 10%以上20%以下	500 mg/l以下	57	57	mg/l	57	57	mg/l	53	53	mg/l未満	57	56	mg/l
陰イオン界面活性剤	3年に1回	0.2 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.02	0.02	mg/l未満	0.02	0.02	mg/l未満
ジェオスミン	年1回	0.00001 mg/l以下	0.000001	0.000001	mg/l未満									
2-メチルイソボルネオール	年1回	0.00001 mg/l以下	0.000001	0.000001	mg/l未満									
非イオン界面活性剤	新規規制	0.02 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.004	0.004	mg/l	0.004	0.004	mg/l未満
フェノール類	3年に1回	0.005 mg/l以下			mg/l未満			mg/l未満	0.0005	0.0005	以上	0.0005	0.0005	mg/l未満
有機物等	省略不可	3 mg/l以下	0.38	0.32	mg/l	0.57	0.32	mg/l	0.37	0.31	以下	0.57	0.32	mg/l
pH値	省略不可	5.8以上 以上 8.6以下 以下	6.63 6.91	6.78 6.78	以上 以下	6.72 6.99	6.82 6.82	以上 以下	6.67 7.05	6.79 6.79	以上 以下	6.72 7.05	6.80 6.80	以上 以下
味	省略不可	異常でないこと	異味なし			異味なし			異味なし			異味なし		
臭気	省略不可	異常でないこと	異臭気なし			異臭気なし			異臭気なし			異臭気なし		
色度	省略不可	5 度以下	0.5	0.5	度									
濁度	省略不可	2 度以下	0.1	0.1	度未満									